

募 集

いきいき女性塾
「あなたに伝えたい！なぜか「いいこと」が続く人の小さな習慣」

時 6月29日(土) 10:00~11:30
所 男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」研修室1(西町二丁目福祉文化会館内3階) ⑤ 充実して楽しく暮らしている日常のヒントを学ぶ 講師：来田裕子さん(なにわ女性起業の会代表)
対 市内に在住または通勤、通学している女性 ⑥ 20人 ※要申し込み、先着順 ⑦ 無料
※満1歳〜小学校就学前までの幼児を無料でお預かりします。申し込み時に予約ください。託児申し込み期限：6月23日(日)
問 鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」
☎ 0857-24-2704
☎ 0857-24-2704
✉ danryo-center@city.tottori.lg.jp

ワークライフバランスセミナー

「仕事時間の改善で個人も組織も成長する 明日からできるタイムマネジメント」
時 7月11日(木) 14:00~16:10
所 とりぎん文化会館2階第2会議室(尚徳町101-5) ⑤ 企業におけるワーク・ライフ・バランスの課題と推進するメリットを学ぶ 講師：宮原淳一さん

成人式実行委員会

⑤ 鳥取市成人式の企画・運営 ⑥ 会議の開催：8月~平成26年1月の間に10回程度 ⑦ 市内在住の平成25年4月2日~平成26年4月1日に生まれた人で、平日18:00以降の会議に出席可能な人 ⑧ 7月18日(木)までに、住所・氏名・生年月日、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで
問 第二庁舎生涯学習課
☎ 0857-20-33303
☎ 0857-20-33364
✉ kyo-gakusyuu@city.tottori.lg.jp

平成25年度国民年金保険料の免除申請は
7月から受け付けます

国民年金 コーナー
■免除制度
免除の期間は、7月から翌年の6月までの1年間です。同一年度内であれば年度当初の7月にさかのぼって申請を受け付けます(年金保険料を納付済みの場合は除く)。希望する人は早めに申請してください。すでに全額免除・若年者納付猶予を受け、継続審査を希望している人は、年度替わりの再申請は不要です。
※4分の3・半額・4分の1免除および退職特例による免除該当者は再申請が必要です。
■若年者納付猶予
同居している世帯主の収入が多いため免除を受けられない若年加入者(30歳未満)のために、若年者納付猶予制度があります。ただし、この制度は免除ではないため、10年以内に追納しないと猶予期間に相当する年金額はまったく受給できません。
※老齢基礎年金、障害基礎年金などの受給資格期間には算入されます。
■追納制度
保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けてから10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができる「追納制度」があります。将来、十分な年金を受け取るためにも追納をお勧めします。追納の申し込みは鳥取年金事務所です。
※平成22年度分以前の保険料を追納する場合は、当時の保険料に加算金がかかります。
問 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311
駅南庁舎保険年金課 ☎0857-20-3484

ん(株式会社東レ経営研究所 タイバーシティ&WLB推進部長)
対 民間企業担当者でテーマに興味がある人 ⑥ 50人 ※要申し込み、先着順 ⑦ 無料 ※要申込・先着順で定員になり次第締め切り
問 鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」
☎ 0857-24-2704
☎ 0857-24-2704
✉ danryo-center@city.tottori.lg.jp

男女共同参画絵手紙コンテスト作品

⑤ 家庭、職場、学校地域などで、男女が共に認め支え合い、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる社会の実現を、象徴・イメージさせるような絵手紙募集テーマ：「支え合う 家族で 仕事で 未来へ」
一般の部(図書カード)
賞 数 賞金
最優秀賞 1点 5000円
優秀賞 2点 3000円
入選 4点 2000円

小・中学生の部(図書カード)

賞 数 賞金
最優秀賞 1点 5000円
優秀賞 2点 3000円
入選 4点 2000円
対 市内に在住または通勤、通学している人 ⑧ 8月29日(木) 必着で、住所・氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、小・中学生は学校、学年を明記のうえ、持参・郵送・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

鳥取市景観形成審議会委員

⑤ 景観行政の適正な運営を図るための調査および審議 ⑥ 任期：委嘱の日から2年 ⑦ 会議の開催：年3回程度 ⑧ 報酬：7000円/出席1回
⑨ 市内在住の20歳以上(平成25年9月1日現在)で、平日開催の会議に出席可能な人 ⑩ ⑪ 7月22日(月)必着で、「鳥取市における景観形成について思うこと」(約8000字程度)にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

郵送のいずれかで問い合わせ先まで。
※1人何点でも応募できます。ただし、自作で未発表のものに限りません。なお、作品は返却できません。著作権を含むすべての権利は鳥取市に帰属します。
問 男女共同参画室(〒680-0857 1尚徳町1-16)
☎ 0857-20-3166
☎ 0857-20-3052
✉ danryo@city.tottori.lg.jp

「鳥取文芸」第35号の作品

⑤ 一般の部、小・中学生の部、特集の部の3部門の作品を募集します。

ジャンル	一般の部
小説	4000字詰め原稿用紙30枚以内
評論	同30枚以内
戯曲・脚本	同50枚以内
エッセー	同5枚以内
詩	同3枚以内
短歌	官製はがき15首
俳句	同5句
川柳	同5句
小・中学生の部	
詩	4000字詰め原稿用紙3枚以内
短歌	官製はがき2首
俳句	同2句
川柳	同2句

⑥ 応募資格：鳥取県内在住もしくはゆかりのある人 ⑦ 応募作品：1人

1部門(黒のボールペンか濃い鉛筆で筆記)、本人が創作した未発表の作品に限る ※作品には住所・氏名(ふりがな)、電話番号を明記してください。⑧ 応募方法：7月31日(水) 必着で、下記問い合わせ先まで ※メールでの応募も可。応募原稿は原則として返却しません。⑨ 表彰：各部門ごと「鳥取文芸賞」「奨励賞」「佳作」を表彰。入賞・入選作品は、12月1日(日)に刊行する「鳥取文芸」第35号に掲載。表紙(原画)を希望者に抽選で進呈。

特集「かけがえのない」の部

【内容】指定の原稿用紙2枚以内に、ふるさと鳥取の人や物や事、その他音楽や詩りや味など、貴方にとっての「かけがえのない」を「...」で紹介してください。
【締め切り】7月10日(水) 必着
※詳しくは問い合わせ先へ電話かメールで

耐震設計などの助成

⑤ 昭和56年5月31日以前に着工された1戸建て住宅の補強設計費用の一部を助成。助成対象の要件など詳細についてはお問い合わせください。また、耐震改修についてもご相談ください。
⑥ 10件 ※先着順 ⑦ 6月3日(月)~
問 本庁舎建築指導課
☎ 0857-20-32822

で問い合わせ先まで
問 本庁舎都市企画課(〒680-0857 1尚徳町1-16)
☎ 0857-20-3271
☎ 0857-20-3048
✉ toshikaku@city.tottori.lg.jp

⑧ 3人 ⑨ 7月1日(月) 必着で、「鳥取市の環境」について8000字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで
問 本庁舎生活環境課(〒680-0857 1尚徳町1-16)
☎ 0857-20-3218
☎ 0857-20-3045
✉ kankyoo@city.tottori.lg.jp

鳥取市環境審議会委員

⑤ 環境政策について必要な事項の調査および審議 ⑥ 任期：委嘱の日から2年 ⑦ 会議の開催：年3回程度 ⑧ 報酬：7000円/出席1回 ⑨ 市内在住の20歳以上(平成25年4月1日現在)で、平日開催の会議に出席可能な人 ⑩ ⑪ 7月22日(月)必着で、「鳥取市における環境形成について思うこと」(約8000字程度)にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

鳥取市雇用促進協議会

【パソコン技能&コミュニケーション研修】

日時	6/17(月)~21(金)、24(月)、25(火) いずれも9:30~16:30
内容	ワード・エクセル・パワーポイント(Ver.2010)の基礎技能とコミュニケーション・ビジネスマナーの基礎を習得
対象	市内在住で求職活動中の一般求職者を優先
会場	・(株)ナレッジサポート IT研修室 ・市役所駅南庁舎地下第6会議室
定員	20人
受講料	無料(ただし、テキスト代2520円は自己負担)
申し込み	研修の初回開催日の1週間前までに、電話・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先へ

問 鳥取市雇用促進協議会(第二庁舎経済・雇用戦略課内)
☎ 0857-20-3134 ☎ 0857-20-3046
✉ tottori-koyou@city.tottori.tottori.jp
http://www.city.tottori.lg.jp/